

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

(2019. 9. 24)

文責：辻 興

いつも当協議会運営に際しご支援を賜り感謝申し上げます。

◆昨日、緊急 FAX でお伝えしました通り、当協議会前会長で現・名誉会長の奥篤先生（医療法人篤真会 奥クリニック）が9月23日にご逝去されました。奥先生は2011年1月から2014年8月まで、奥クリニックに当協議会事務局を設置され、スタッフと共に当協議会運営に御尽力下さりました。ホテルグランヴィア等において計4回の総会を盛大に開催下さり、国会議員の招致や厚労省の佐々木健先生、日医総研の江口成美先生の講演会を企画され、会員懇親の為にコンサート等も開催下さりました。また、2011年の台風12号による紀伊半島豪雨においては協議会事務局として奥クリニックスタッフと共に飲料水（2リットル×150個）を新宮の会員宅へ搬送されました。2014年8月には機能は限定されますが協議会事務局を和歌山県医師会に設置頂ける旨の許可を県医師会より獲得下さりました。会長退任後は名誉会長として、常に当協議会の動向を温かく見守り、現執行部の御指導を下さりました。奥先生のご逝去は当協議会にとってあまりにも辛く、未だ信じられません。奥先生の在りし日のご活躍、ご功労に敬意を表し、謹んで哀悼の意を捧げます。

◆奥篤先生が、今年3/7に、有床診の良さを知ってもらうために考えた原案「ご存知ですか」を協議会事務局にFAX下さりました。この原案は、当協議会HP作成や、有床診療所の日・ダウンロードポスタープロジェクトにも強く反映されております。別紙に添付致しますので是非ご一読下さい。

◆遅くなりましたが、8/28に実施した「有床診療所」名称変更への和有協会員意向アンケート結果を以下に掲載致します。

「有床診療所」名称変更への和有協会員意向アンケート結果

アンケート実施理由

第二次世界大戦以降の、極めて長い歴史を有する「有床診療所」が、未だに市民権を得られていないのは、あまりに認知されにくい、この名前に問題があるのではないか？今こそ「有床診療所」という名前を放棄し、アメリカで急増している「マイクロ・ホスピタル」という名称に変更し、古臭いイメージを一新すべきではないか？との意見が2019年8月24日開催の和有協情報交換会において多数聞かれた為、和有協が今後名称変更論議を推進すべきか否かを検討する為に、和有協会員に、名称変更に関するアンケートを実施。

アンケート実施日

2019年8月28日(9/10 締切)

有効回答：9件/22件 ⇒ 回答率41%

アンケート結果

【質問1】：認知されにくい「有床診療所」という名称を変更すべきと思いますか？

- ◇ 変更すべき：6件 ⇒ 67%
- ◇ 変更すべきでない：0件 ⇒ 0%
- ◇ どちらとも言えない：3件 ⇒ 33%

変更すべき理由は何ですか？

入院施設という感じがしない

入院施設と診療所のイメージが結びつかない為

【質問2】：「マイクロ・ホスピタル」への名称変更賛成ですか？

- ◇ 賛成：6件 ⇒ 67%
- ◇ 反対：0件 ⇒ 0%
- ◇ どちらとも言えない：3件 ⇒ 33%

※名称変更賛成の理由は何ですか？

新しい価値の創造に繋がる為

【質問3】：「有床診療所」という名称を変更する場合、「マイクロ・ホスピタル」よりも最適な名称はありますか？

- ◇ 有る：1件 ⇒ 11%
- ◇ 無い：7件 ⇒ 78%
- ◇ どちらともいえない(検討中)：1件 ⇒ 11%

※マイクロ・ホスピタル以外での名称案をお書き下さい

◆地域密着型との意味合いを込めて

コミュニティ・ホスピタル

ホーム・ホスピタル

パーソナル・ホスピタル

ファミリー・ホスピタル

ホスピタリティ・クリニック

◆「クリニック」を残したい為

マルチ(ファンクショナル)クリニック

マルチクリニック

Yushoクリニック

質問4：その他、御意見がありましたらお書き下さい

難しいですね：1件

近 興 先生の経典

この本は有床論の2と3の以活躍、喜んじあがります。

有床論の特徴は、我々経営者各自が十分認識し
ておこなうべき。一般の人は理解するに必要と思われ
ます。

対外的には有床論の良さを示す、これに
“知る知”とこの原案を考へておこなう。

有床論の優美、安心とこれに
思われたい。

この原案とこれの推敲を頂き、少くも大
に待たれることと願っています。

この子小の病歴を思われたい。この
本も持て、有床論の理解のため
にもおこなうべき。

一九九一年三月七日

奥クリニク

田

芳

ご存知ですか

1. 当院は有床診療所です。
2. 有床診療所とは病床(ベッド)数が 20 未満の医療機関です。
3. 医師は優秀：医師は病院で経験を積んだ上に開業していますし、今病院にいる医師の先輩であることが多い。開業している医師は皆がそうですが、有床診療所が入院設備を持っているだけに、さらに研鑽を積んでいると言えます。
4. 入院費用が安い：入院基本料のみ一ヶ月に掛かる費用を比べると
病院では (15, 910 円 + 4, 500 円) × 14 日 = 285, 740 円、(15, 910 円 + 1, 920 円) × 16 日 = 285, 280 円。30 日では 57 万 1, 020 円。
有床診療所では 7,700 円 × 14 日 = 107800 円、5780 円 × 16 日 = 92, 480 円、30 日ではこれらをたすと 20 万 280 円。
これらに薬代、種々の加算、食事代などが加えられます。この様に入院基本料だけで一ヶ月間で比べると病院のほうが約 3 倍高くなります。
ちなみに、特別養護老人ホームで 1 ヶ月は 24 万 8700 円 + 加算など。老人ホームよりも安いといえる。
※患者様の負担額はそれぞれの保険により、割引かれます。
5. 有床診療所には 24 時間医師や看護師がいます。医師が用事がない限り 24 時間いつでも診てもらえます。病院のような「今日当直医は違う診療科である」という理由での断りもなく、馴染みのいつもの医師に診てもらえます。
6. 医師の慣れていない病気や治療、高度な医療、機械やスタッフが必要であれば、適切な病院に紹介してもらえます。
7. 病院受診のときは医師に書いてもらった紹介状が必要です。持たないで受診すると 1, 500 円から 8, 000 円位の負担がかかります。(病院によって価格が決まっています)。有床診療所は紹介状がなくても受診できます。